

# 農業WGヒアリング資料

平成22年4月22日



全国農業協同組合中央会

# JAグループの概要と取り組み

# 協同組合とは

協同組合は、一人ひとりでは経済的に弱い立場にある農業者や消費者、中小規模の事業者などが、自分たちの事業や生活を守り向上させるために、「相互扶助」の精神のもと、組織されている。

協同組合の基本的性格は、協同組合を組織した組合員全員が組合の運営に参加し、組合の方針を決め、全員でこれを実践して事業を利用すること。

日本の協同組合には、農業協同組合のほかに、消費生活協同組合や漁業協同組合、森林組合、中小企業等協同組合、信用組合などがある。

## ■協同組合と株式会社との一般的な違い

	協 同 組 合	株 式 会 社
目 的	組合員の生産と生活を守り向上させる (組合員の経済的・社会的地位の向上、組合員および 会員のための最大奉仕) <非営利目的>	利潤の追求 <営利目的>
組 織 者	農業者、漁業者、森林所有者、勤労者、消費者、 中小規模の事業者など <組合員>	投資家、法人 <株主>
事業、利用者	事業は根拠法で限定、事業利用を通じた組合員への サービス、利用者は組合員	事業は限定されない、利益金の分配を通じた 株主へのサービス、利用者は不特定多数の顧 客
運 営 者	組合員 (その代表者)	株主代理人としての専門経営者
運 営 方 法	1人1票制 (人間平等主義に基づく民主的運営)	1株1票制 (株式を多く持つ人が支配)

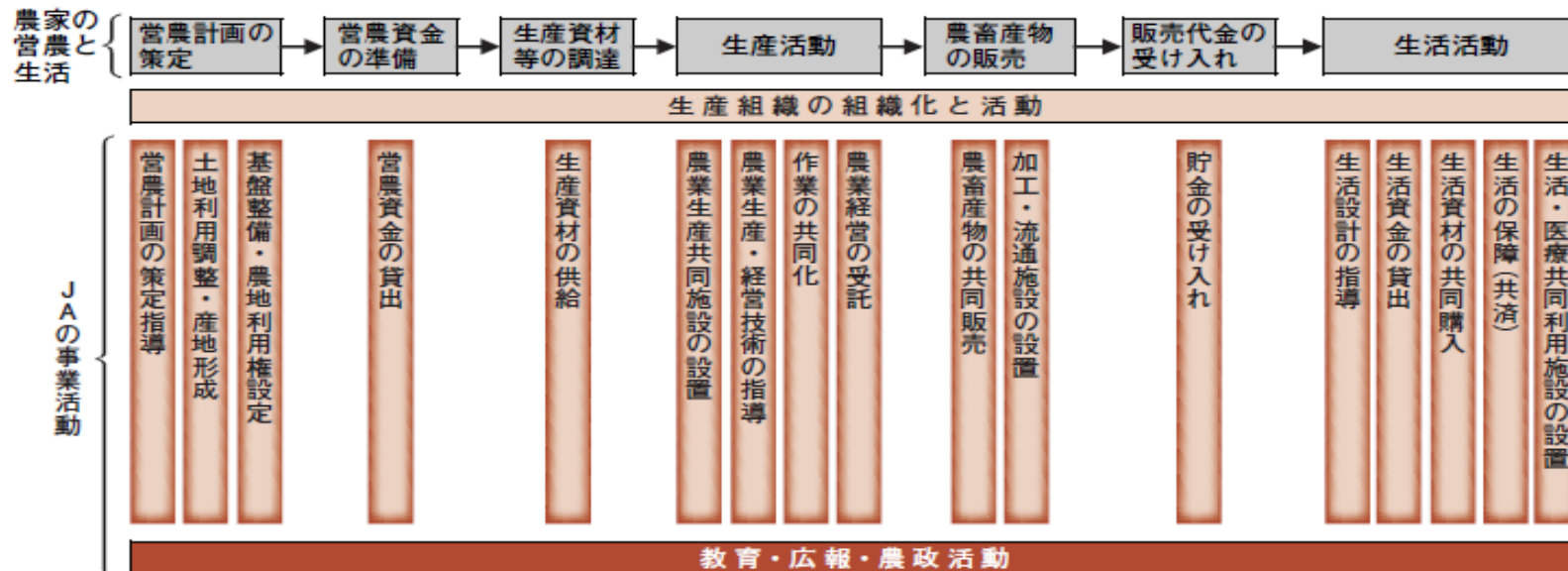
# JA (農業協同組合) とは

JA (Japan Agricultural Cooperative の頭文字をとったもので、農業協同組合の愛称) は、相互扶助の精神のもと農業者の営農と生活を守り、よりよい社会を築くことを目的に組織された協同組合。

この目的のために、JA は営農指導や生産資材・生活資材の共同購入や農産物の共同販売、貯金の受け入れ・農業事業資金や生活資金の貸付などの信用事業、生命、建物、自動車などの共済事業、高齢者福祉、健康管理、資産管理などの事業を行っている。

JA の事業は、生産資材の購入や農産物の販売が信用事業を基軸として有機的に結びついている。これによって、農業者のニーズを踏まえその営農や生活に関する総合的かつ効率的なサービスを提供している。

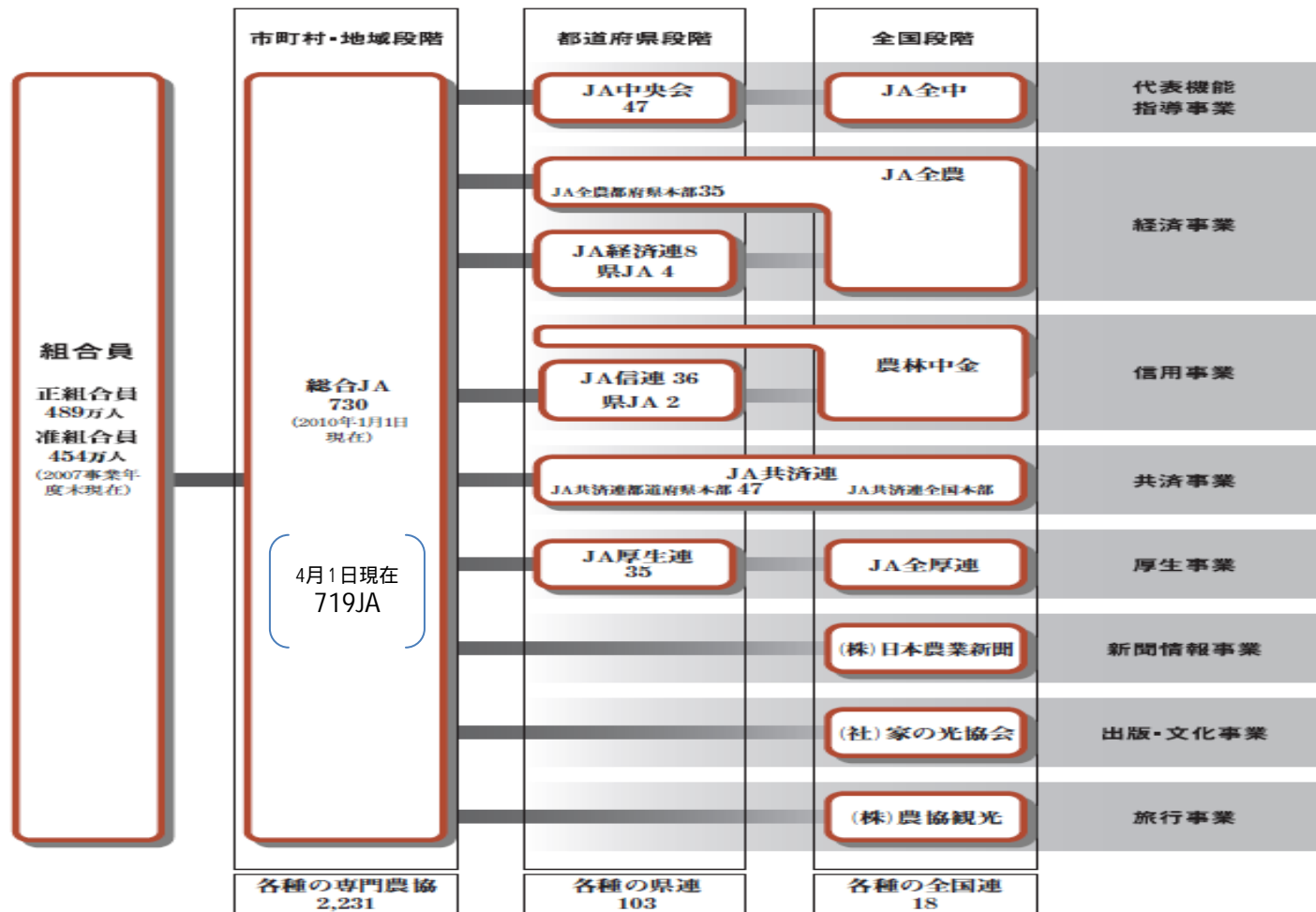
## ■JA事業と農家の活動とのつながり



# JA (農業協同組合) の概要

JA・連合会・中央会および関連団体を総称してJAグループと呼んでいる。

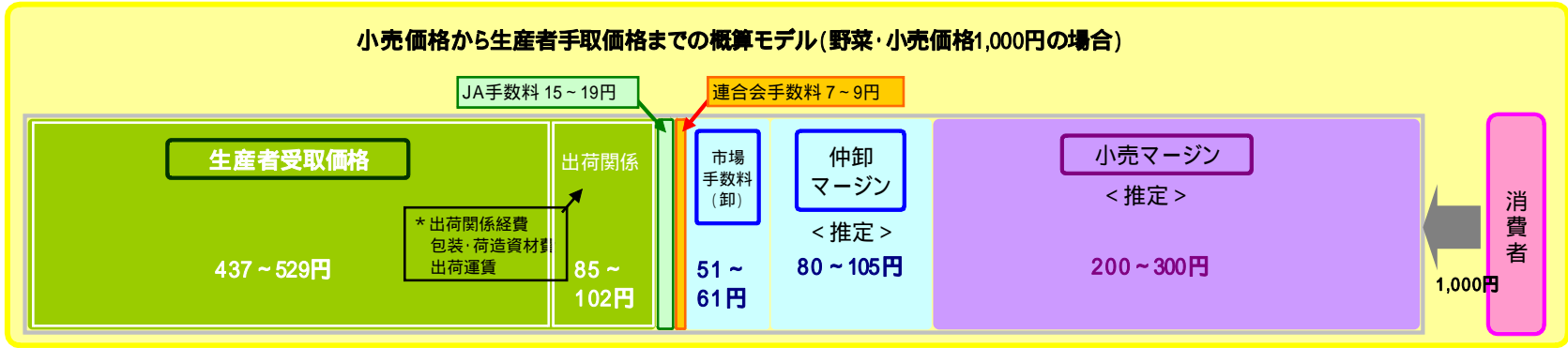
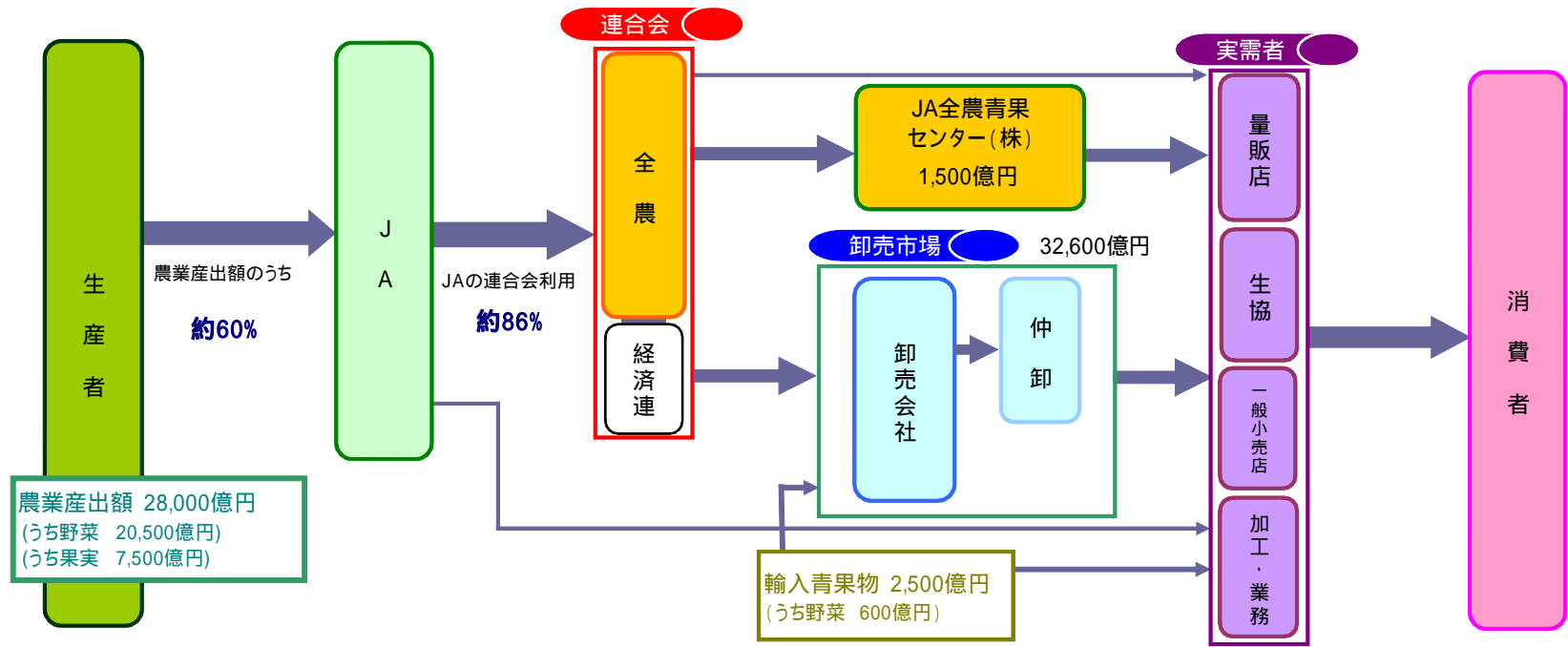
■JAグループ組織図



資料：農林水産省「農業協同組合等現在数統計」(平成20年度)  
 農林水産省「総合農協統計表」(平成19事業年度)

注) 1. 総合JA数は、JA全中調べ。  
 2. (○年○月現在)の表示以外は2010年1月末現在。  
 3. 各種の専門農協、県連、全国連の数値は「農業協同組合等現在数統計」による2009年3月末現在の数値。

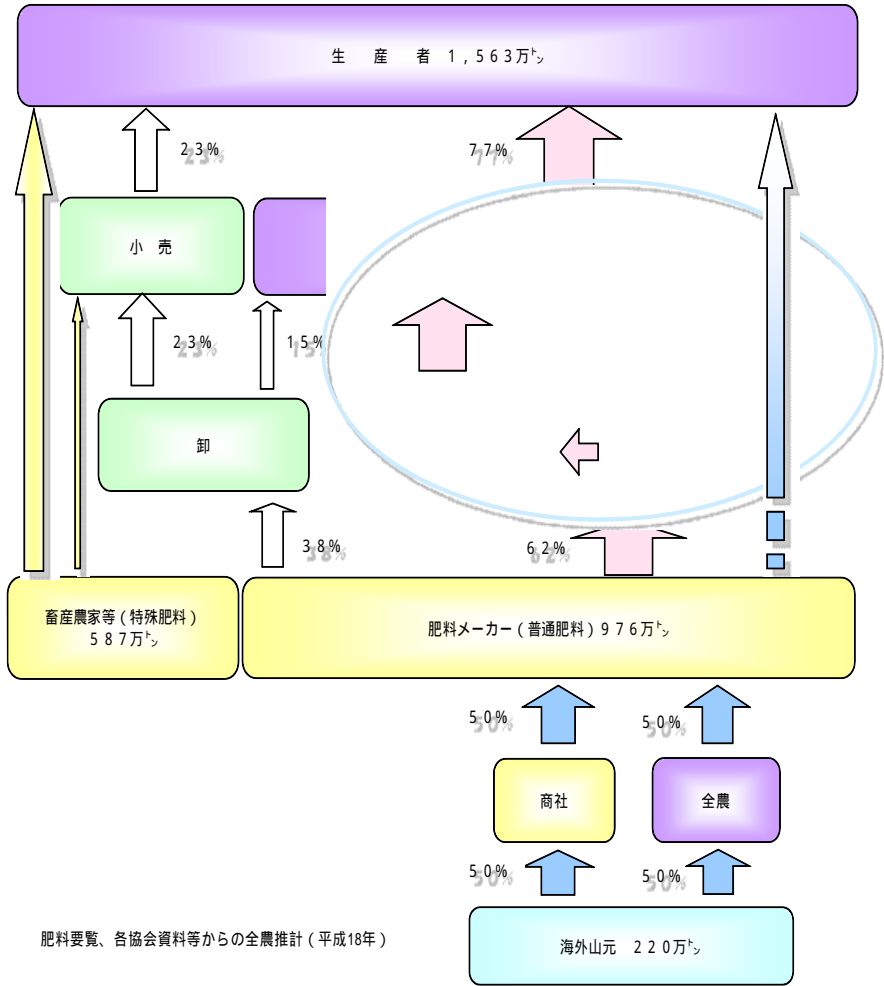
# 販売事業(青果物の例)



農業産出額は2006年度、卸売市場流通額、JA全農青果センター(株)取扱高ならびに輸入青果物の金額は2008年度の数値。  
 「生産者のJA利用率」および「JAの連合会利用率」は2006年度の数値。  
 卸売市場流通額には、転送品の取扱額および卸売会社の手数料が含まれている(消費税も含む)。

# 購買事業(肥料の例)

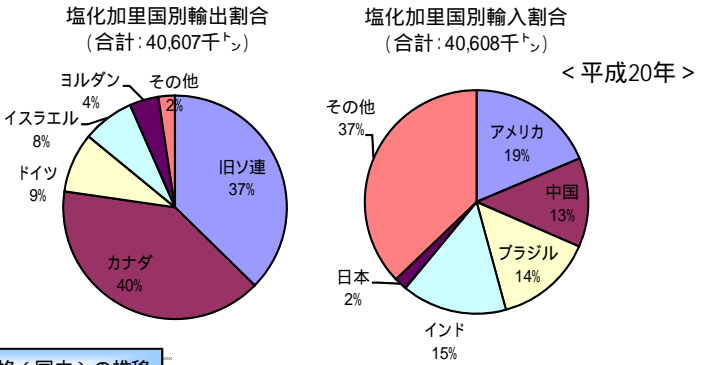
## 日本の肥料流通の実態



(尿素 23万ト、りん安 53万ト、りん鉱石 75万ト、塩化加里 59万ト、他)  
(N) (N, P) (P) (K)

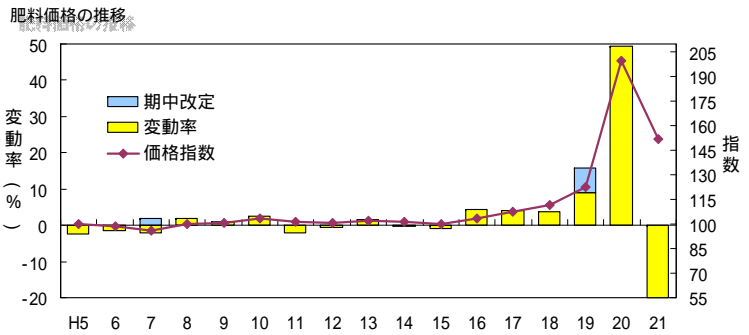
## 肥料原料の寡占化状況(塩化加里の場合)

- 国内で使用される化学肥料は、化石資源やりん鉱石、加里鉱石等の鉱物資源を原料としており、輸入に依存している。
- 輸出国が偏在しており、それに対して例えば塩化加里における日本の輸入割合は2%となっている。



## 肥料価格(国内)の推移

- 肥料価格は平成5肥料年度からの10年間はほぼ横ばい
- 平成16肥料年度から上昇し、平成20肥料年度は原料価格高騰により約50% (加重平均) の値上がり
- 平成21肥料年度は原料価格がやや軟化し、約20% (加重平均) の値下げ



変動率は加重平均の変動率  
価格指数は高度化成(オール15)の例  
肥料年度は7-6月

# 利用事業(共同利用施設)

JAグループでは、農家一人ひとりが機械を買い、農畜産物を加工することは費用がかさむため、共同で利用できる施設をつくり、効率的な作業をしたり、品質を高めることにより、農家の農業生産や所得確保に寄与している。

主な共同利用施設

(単位:施設数)

施設	平成13年度	平成18年度
精米麦施設	2,052	1,574
ライスセンター	1,829	1,689
カントリーエレベーター	813	793
共同育苗施設	1,926	1,625
青果物集荷施設	5,102	4,445
青果物選果施設	2,056	1,765
青果物加工施設	528	443
肉用牛繁殖育成センター	146	123

資料:農林水産省「総合農協統計表(平成18年度)」

カントリーエレベーター

米の収穫時期に、農家が稲刈りをした「もみ」を、カントリーエレベーターへ持ってきて、それを乾燥・調製し、サイロに保管する。そして、お米が必要な時に、もみ摺りをしてお米を出荷する施設





# 営農指導

営農指導員とは、JAにおいて、営農指導を行う職員。

農協法第10条(JAの行う事業)

・「組合員のためにする農業の経営及び技術の向上に関する指導」

具体的には、個別作物の技術・経営的な指導から、生産部会の組織化、さらに地域全体の行政と連携した地域農業の振興計画の策定及び実践、あるいは農業の担い手の育成確保、土地利用調整等、地域農業資源の有効利用まで幅広い。

営農指導員資格認証制度の充実など人材の計画的な養成を推進。

## 営農指導員数

単位:人

	職員数(A)	内 営農指導員(B)	B/A(%)	【参考】 農業改良普及員
H13年度	263,342	15,835	6.0	9,995
H18年度	227,711	14,141	6.2	8,576

単位:億円

	営農指導費用	対象JA数	1JA当たり
H18年度	1,138	844	1.35

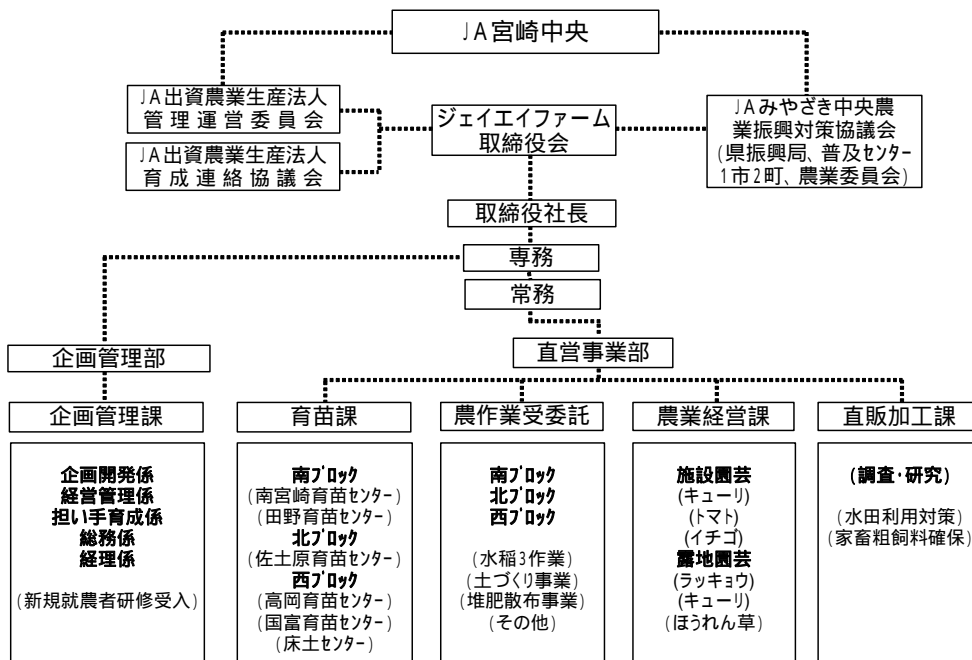
## 【営農指導員資格認証試験「受験者数」年度別推移】

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20
受験県数	6	14	15	17	19	22	22	26	31
前年比(%)	-	233	107	113	111	115	100	118	119
受験者数	230	537	556	486	561	772	936	1,365	1,500
前年比(%)	-	233	103	87	115	137	121	145	-
営農指導員数	16,216	15,835	15,579	14,803	14,567	14,385	14,141	-	-
前年比(%)	98	97	98	95	98	98	98	-	-

注)農業改良普及員とは、国・都道府県で設置した指導員

# JAによる農業経営

地域の実態に応じて、JA出資法人やJA本体による農地管理・農業経営を実施する。



事業実績(19年)	
(1) 収益	657,950千円
水稻苗販売	49万箱
野菜苗販売	284万本
農産物販売	キュウリ 68t トマト 14t その他
農作業受託	堆肥散布 2,864t ケイカル散布 151ha その他
(2) 費用	612,229千円
製造原価	387,354千円
販売・管理費	224,875千円
(3) 差引	45,721千円

JA機能の不足部分を出資法人が担うことにより、JAとしてより大きな機能発揮ができる

地域農業の営農支援

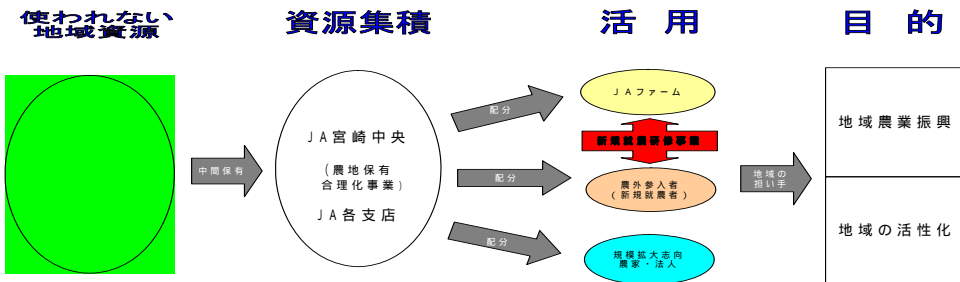
遊休農地や施設を活用した農業経営

担い手育成のための研修事業

高齢者や地域住民の雇用

新品目・新品種・新技術・大規模経営確立

地域・都市住民との交流、食農教育体験



# 農業へ国民理解の促進 「みんなのよい食プロジェクト」

## みんなのよい食プロジェクトとは



### みんなで考え、みんなで行動するプロジェクト

みんなのよい食プロジェクトとは、これからの日本人にとって「よい食」とは何かを、日本の農家とJAグループ、そして消費者のみなさんが一緒になって考え、行動していく運動です。

### 「食」をモチーフにしたシンボルマークが、「よい食」を広めていきます。

今、一番考えなくてはならない『食(しょく)』というキーワードの漢字そのものをモチーフとして、その漢字の形を、よい食を笑顔で食べている姿に、見立てています。食欲の増進、おいしさ、活動力を表す赤と、黒を組み合わせせた、国産を意識した日本的な配色にしています。

どうなる、日本の食？  
と言うか、どうする？

<http://www.yoi-shoku.jp/main.php>

## よい食の討論会

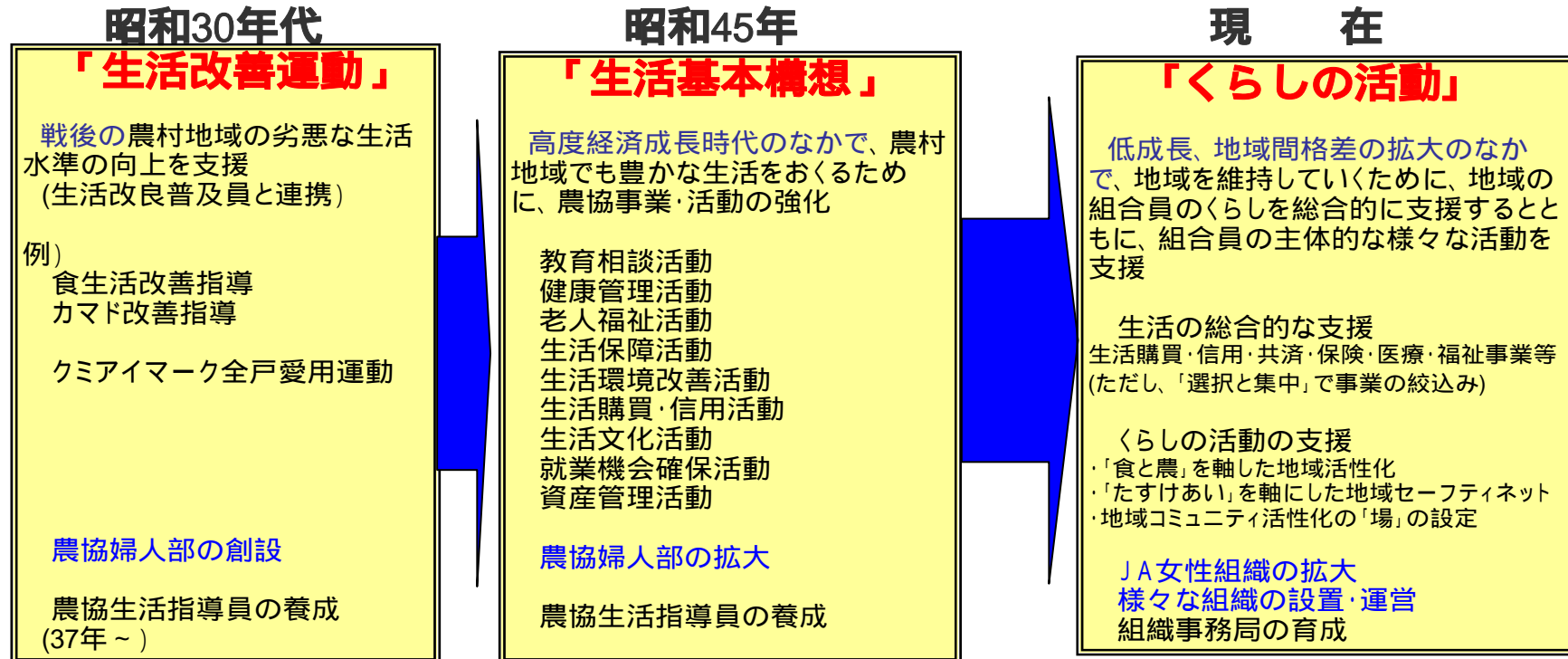
みんなで意見を話し合うことで、これからの「よい食」とは何かをみんなで考えよう。



あなたの貴重なご意見をお聞かせください。

今日のテーマ 「国産農畜産物の価格についてどう思いますか？」

# JAの生活事業の変遷



都市の農村との  
格差是正

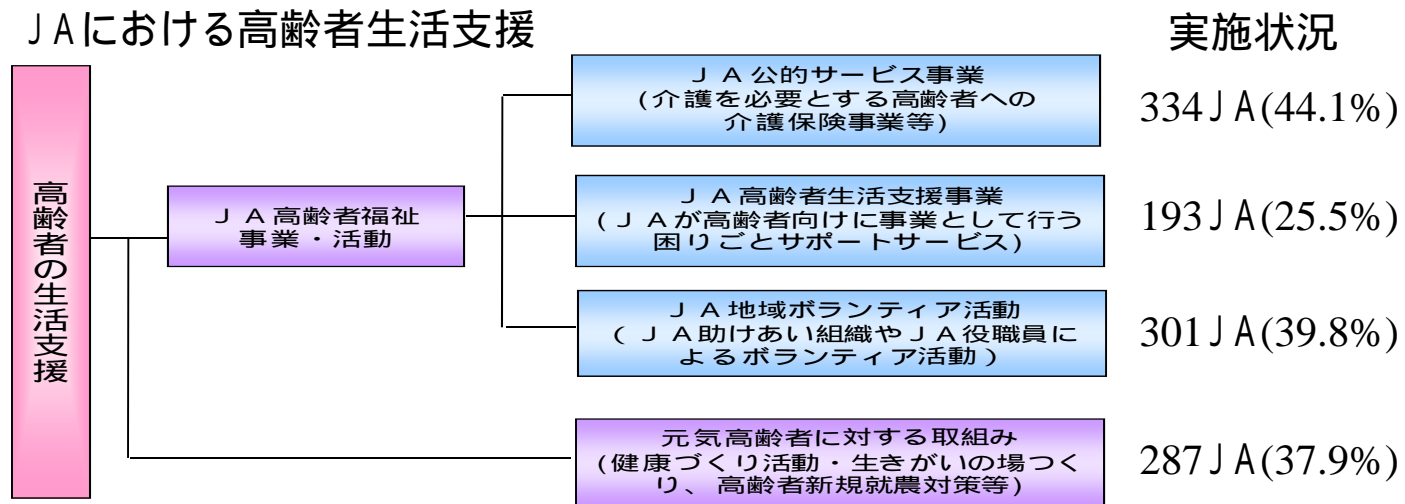
農村開発

→ 地域コミュニティの維持

→ 環境保護・農村らしさ

# 福祉と健康を核とした高齢者生活支援

急速に進行する高齢化の下で、元気な高齢者や介護を要する高齢者のくらしを総合的に支援。



介護保険事業実施JA数・事業所数

	H20	対H12
訪問介護(ヘルパー訪問)	357 JA	99%
通所介護(デイサービス)	158 JA	263%
居宅介護支援(ケアマネ)	287 JA	137%
福祉用具貸与	141 JA	137%
訪問入浴(入浴車訪問)	17 JA	106%

# 農村地域の医療の確保に向けた取組み

- ◆ 厚生連は、公的医療機関として農山村地域を中心に積極的に医療事業を実施。
- ◆ 地域住民の健康を守るため、生活習慣病の予防などに幅広く取組み、がん検診・職場検診・人間ドックなどの健康増進活動を推進。

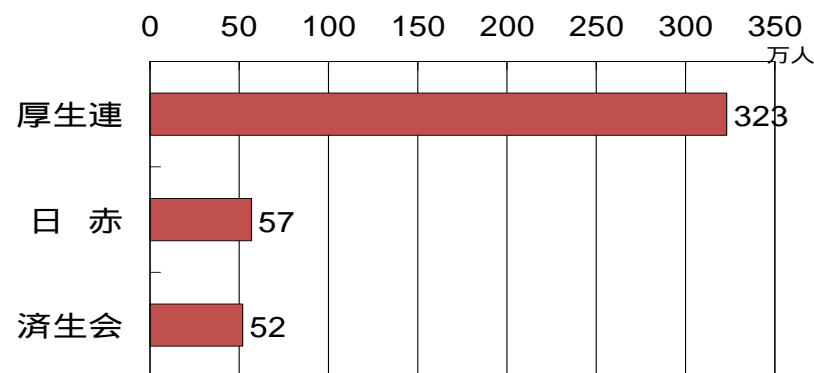
地域別病院数(平成19年3月31日現在)

	総数	政令指定都市	30万人以上	20万人以上	10万人以上	5万人以上	5万人未満
厚生連	123	7	8	6	19	26	57(46%)
日赤	93	18	22	7	16	14	16(17%)
済生会	81	16	16	10	16	10	13(16%)

へき地医療活動(平成19年3月31日現在)

	厚生連	日赤	済生会
へき地中核病院・へき地医療拠点病院の指定	22	13	5

医療機関ごと健診実施対象者数(平成18年度)



**新たな食料・農業・農村基本計画と  
第25回大会決議 (JAグループ3カ年計画)**

新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、農業団体(JAグループ等)もその実現に向け、その機能を効率的・効果的に発揮するよう求められている。

### 新たな食料・農業・農村基本計画の基本的方向

1. 再生産可能な経営の確保
2. 多様な用途・需要に対応した生産拡大と付加価値を高める取組み
3. 意欲ある多様な農業者を育成・確保
4. 優良農地の確保と有効利用
5. 活力ある農山漁村の再生
6. 安心を実現できる食生活の実現

食料自給率目標の達成

### 農業団体(JA等)への施策

基本計画の理念実現に向けた責務を果たす

地域一体となった取組の推進や農業者の経営安定に重要な役割を果たしている中で、一部には事業運営の問題や農業者の期待に応えられていないケース

基本計画の方向に即して、本来の役割を適切・効率的・効果的に発揮

経営の健全性やコンプライアンスの確保に向けた自主的取組の促進



第25回JA全国大会を開催し、「新たな協同の創造」に向けた自主的な取り組みをすすめています。また、これらが着実に実践するよう事業システムの変革等の検討を進めています。

## 大転換期における新たな協同の創造 ～ 農業の復権、地域の再生、JA経営の変革 ～

### 消費者との連携による農業の復権（食料・農業）

#### 1. 新たな生産・販売戦略による農業所得の増大

JAグループは、消費者の理解を得ながら、新たな生産・販売戦略の構築と、これを支援する政策の確立に取り組むことで、農業生産額の拡大と農業所得を増大するとともに、生産・加工・販売を通じて付加価値を拡大し、農業・農村に元気を取り戻します。

#### 2. 農地活用と担い手支援による自給力の強化

JAグループは、農地の有効活用の取り組みを強化するとともに、家族農業経営、生産者組織、集落営農組織、法人、新規就農者への支援を強化していきます。また、JA経営全体への影響や組合員の合意などを前提としたうえで、JAによる農業経営等の取組みを検討します。

#### 3. 消費者と生産者を結ぶ安全・安心ネットワークの構築

地域でJAファーマーズ・マーケットを中心とした地産地消運動を展開するとともに、JAグループが一体となった生産・流通・顔の見える販売体制を構築します。

また、安全・安心な国産農畜産物を提供していくために、生産工程管理の徹底や環境保全型農業の振興などに取り組めます。これらの取組みを通じ、JAグループらしい安全・安心ネットワークを構築していきます。

#### 4. 国民合意のもとでの農業政策の実現

新たな農産物貿易ルールや農業の多面的機能を発揮する「緑」の政策の確立など、わが国農業・農村に関する国民理解促進に向けた農業政策を実現するとともに、「みんなのよい食プロジェクト」など、食と農の将来に向けた国民理解を醸成します。

### 総合性発揮による地域の再生（くらし・地域）

#### 1. 組合員・地域住民の生活的総合的な支援

地域経済が縮小していくなかで、組合員・地域住民のくらしを守るため、JAは総合性を発揮して各種事業・活動を幅広く提供し、地域の再生に貢献します。特に、組合員の主体的・自主的な活動を支援し、「JAくらしの活動」を推進していきます。

また、新規就農の支援や介護保険事業等JAくらしの活動の支援によってコミュニティビジネスを創出するなど、雇用の場を提供するとともに、積極的な採用活動の展開等により安定的な雇用の確保に努めます。

#### 2. 「食と農」を軸とした地域活性化

国民の食料・農業への関心が高まるなか、JAで「JA食農教育プラン」を策定し、食農教育活動に取り組むことで、「食と農」への理解促進とJAのファンづくりをすすめ、地域の活性化を目指します。

#### 3. 「助けあい」を軸とした地域セーフティーネット機能の発揮

家庭内の介護や公的福祉が後退するなか、「助けあい」を軸とした事業・活動を強化するとともに、適正な地域の医療を確保して、地域のセーフティーネットの高度化をはかります。

#### 4. 地域コミュニティ活性化の「場」の設定

多様化する組合員・地域住民のニーズに対して、組合員・地域住民の主体的な活動を支援するため、JAは活動の「場」を設定し、地域コミュニティの活性化をはかります。

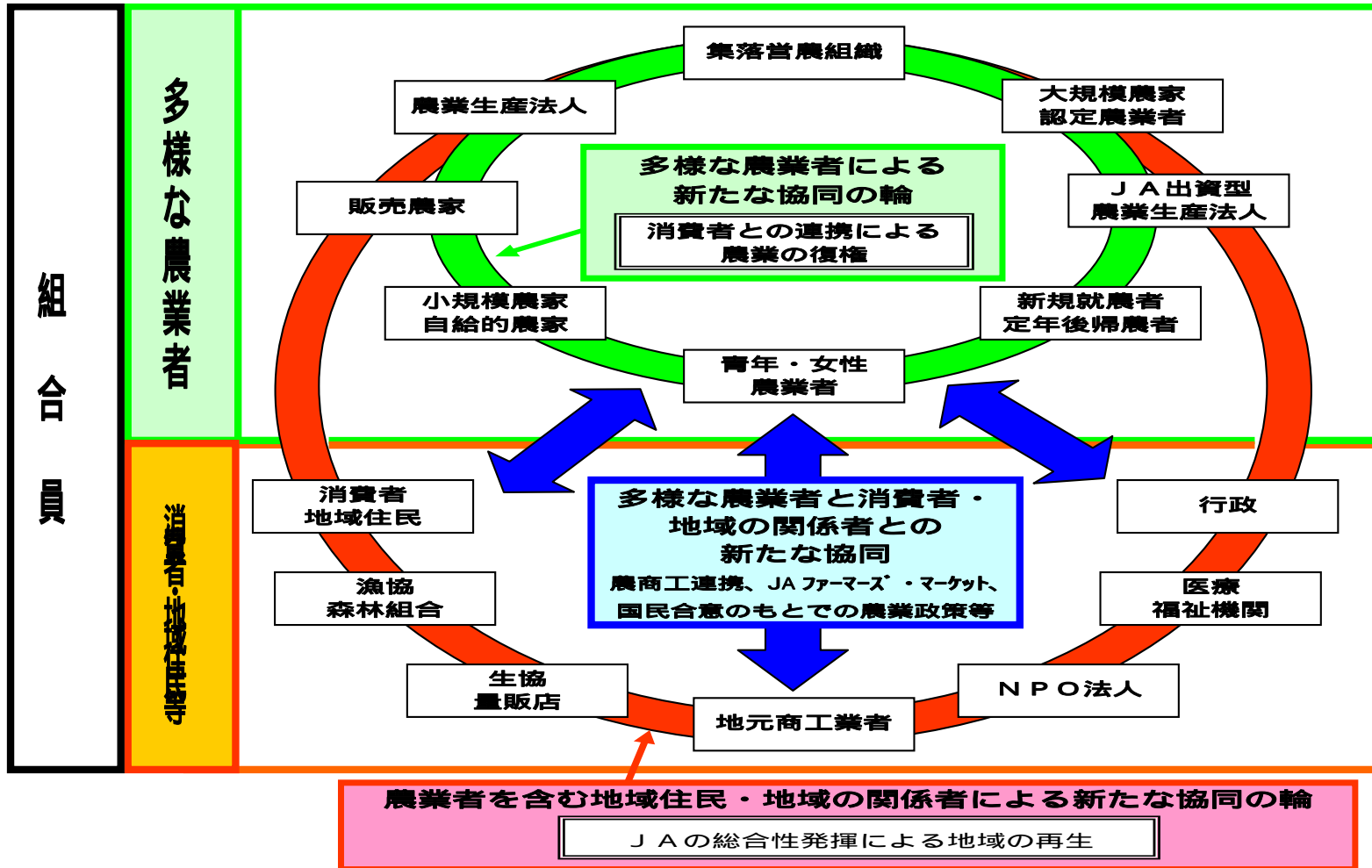
#### 5. 「JAくらしの活動」の推進体制の構築

組合員が主体となり活動する協同活動（くらしの活動）を推進するにあたっては、組合員・地域住民のニーズや不安は地域によって異なるため、組合員・地域住民のニーズに応じて、各JAで自律的に推進します。

また、JAは、行政との役割分担を明確にしながら、NPOや生協との連携をはかるとともに、各種協議会を通じてネットワークを構築し、「JAくらしの活動」を推進します。

# 多様な協同活動の取組みについて

農業構造の多様化(担い手の大規模化、自給的農家、農地の出し手)や地域の多様化の中で、JAグループはそれら多様な人・組織が多様な方法で連携・ネットワークを構築し、協同の力を発揮していくことをめざしています。



組合員の多様化の中で、意思反映の仕組みを変革していく取組みをすすめています(大会決議)。

利用関係を反映した役員枠の導入

地区選出を基本としつつ、農業生産構造の変化や准組合員の増加等、組合員の多様化を踏まえ、利用関係に応じた役員枠を設定。

ex. 農業生産法人枠、専業農家枠、女性枠、青年枠、助けあい組織等の利用者組織の代表枠等

農業法人・専業的大規模農家から自給的農家・趣味的農家、あるいは農地所有者に到るまで地域農業への従事の形態が多様化している実態を踏まえ、今後のJAごとの組合員資格のあり方等について検討することとしています。

### 組合員の多様化

販売農家

自給的農家  
・兼業農家

青年農業者  
女性農業者

法人的経営

趣味的農家  
小規模農家

新規就農者  
定年後帰農者

くらしの  
活動  
参加者

准組合員

### 多様な組合員による多様な組織活動

生産部会

青年部

女性部

集落営農  
組織

農業生産  
法人組織

准組合員  
組織

助けあい  
組織

...

総代・役員選出  
を通じた意思反映

J  
A

経 営 層  
職 員

多様な  
協同活動  
の支援